

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公開番号】特開2009-87930(P2009-87930A)

【公開日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-016

【出願番号】特願2008-226583(P2008-226583)

【国際特許分類】

H 05 B 33/10 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/10

H 05 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月10日(2011.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面に開口部を有する反射層が設けられ、前記第1面と対向する第2面に光吸收層と蒸着材料とが順に設けられている第1の基板と、第2の基板とを用い、

前記第1の基板の前記第2面側と、前記第2の基板の第1面とを近接させた状態で、前記第1の基板の前記第1面側から光の照射を行い、

前記反射層の開口部と重なる位置にある前記光吸收層に前記照射光を吸収させることで、前記蒸着材料を加熱し、

前記蒸着材料を前記第2の基板の前記第1面側に付着させることを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項2】

第1面に開口部を有する反射層が設けられ、前記第1面と対向する第2面に光吸收層と蒸着材料とが順に設けられている第1の基板と、第2の基板とを用い、

前記第1の基板の前記第2面側と、前記第2の基板の第1面とを接した状態で、前記第1の基板の前記第1面側から光の照射を行い、

前記反射層の開口部と重なる位置にある前記光吸收層に前記照射光を吸収させることで、前記蒸着材料を加熱し、

前記蒸着材料を前記第2の基板の前記第1面側に付着させることを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項3】

第1面に開口部を有する反射層が設けられ、前記第1面と対向する第2面に光吸收層と蒸着材料とが順に設けられている第1の基板と、第1面に第1の電極が設けられている第2の基板とを用い、

前記第1の基板の前記第2面側と、前記第2の基板の前記第1面とを近接させた状態で、前記第1の基板の前記第1面側から光の照射を行い、

前記反射層の開口部と重なる位置にある前記光吸收層に前記照射光を吸収させることで、前記蒸着材料を加熱し、

前記蒸着材料を、前記第2の基板の前記第1面に付着させた後、前記第2の基板の第1

面に第2の電極を形成することを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項4】

第1面に開口部を有する反射層が設けられ、前記第1面と対向する第2面に光吸收層と蒸着材料とが順に設けられている第1の基板と、第1面に第1の電極が設けられている第2の基板とを用い、

前記第1の基板の前記第2面側と、前記第2の基板の前記第1面とを接した状態で、前記第1の基板の前記第1面側から光の照射を行い、

前記反射層の開口部と重なる位置にある前記光吸收層に前記照射光を吸収させることで、前記蒸着材料を加熱し、

前記蒸着材料を、前記第2の基板の前記第1面に付着させた後、前記第2の基板の第1面に第2の電極を形成することを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか一項において、

前記光吸收層は、前記反射層の開口部と重なる位置に選択的に形成されていることを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項6】

請求項1乃至請求項5のいずれか一項において、

前記照射光は、赤外光であることを特徴する発光装置の作製方法。

【請求項7】

請求項1乃至請求項6のいずれか一項において、

前記反射層は、前記照射光に対して、反射率が85%以上であることを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項8】

請求項1乃至請求項7のいずれか一項において、

前記反射層は、アルミニウム、銀、金、白金、銅、アルミニウムを含む合金、または銀を含む合金のいずれか一を含むことを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項9】

請求項1乃至請求項8のいずれか一項において、

前記光吸收層は、前記照射光に対して、反射率が60%以下であることを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項10】

請求項1乃至請求項9のいずれか一項において、

前記光吸收層の膜厚は、200nm以上600nm以下であることを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項11】

請求項1乃至請求項10のいずれか一項において、

前記光吸收層は、窒化タンタル、チタン、カーボンのいずれか一を含むことを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項12】

請求項1乃至請求項11のいずれか一項において、

湿式法を用いて、前記第1の基板の前記第2面側に前記蒸着材料を付着させることを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項13】

請求項1乃至請求項12のいずれか一項において、

前記蒸着材料は、発光材料またはキャリア輸送材料であることを特徴とする発光装置の作製方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】発光装置の作製方法